

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成28年7月8日(金)
会議時間 10時00分開会 11時25分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 原 紀夫
副委員長 : 桜井崇裕
委 員 : 鈴木孝寿、北村光明、高橋政悦、佐藤幸一
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 議会運営等の課題について

(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

(1) 議会運営等の課題について

委員長：(原 紀夫) 皆さんおはようございます。過日の議会において議会の活性化について特別委員会をつくる承認をいただき、進め方については正副議長並びに正副委員長等で協議を行った。3月の全員協議会の中では、定数や報酬、委員会の所管、委員の任期等について検討してほしいと提案があった。本委員会としては項目を限定しないで委員から議会運営に関する課題をあげてもらい、その後全員協議会で課題を聴取し、特別委員会としての調査・検討項目を明確にしていった方がいいのではと考えている。

今言ったように、3月の全員協議会でいろいろと提案があった。幅広い活動が議会活動の中にあり、全体を網羅した中で協議をする。先ほども言ったように、我々の意見だけではなく、全員協議会を開催した中で各議員からの課題も聞いた中で、特別委員会として調査検討をどのようにしていくか、項目を絞ってやっていくのか、幅広くやるのか、年数をかけてやるのか、この辺について進めていきたい。

桜井委員：前段で正副議長と正副委員長で事前に打ち合わせをしたが、その中で議運との調整が難しいところがあり、方向性を委員会でしっかりと決めてから全員協議会に諮って、他の委員の意見も聞きながら活性化委員会のやるべきことを進めていこうと決めている。4項目あるが、ざっくりばらんに清水町の議会をどうするのか、あと2年弱の中でしっかりと時間をかけて次の世代へ繋がるようなものにしていかねばならないので、課題を出していただき、しっかりと議論していきたい。

北村委員：私は議員になってから議会改革が必要ではないかと思っていた。その話をすると、古参議員から「議会改革はやった」という話があった。「どういうことか」と聞くと、「議員定数を減らした」という話があった。議会改革というと議員定数を削減するというところに短絡する傾向があるが、そうではなく、なぜ議会活性化や議会改革をしなければならぬのかという目的をしっかりと周知した上で議論していく必要があるのではと思う。先ほど、桜井副委員長からもあったが、議運との関係があったので、特別委員会の位置付けをどのように考えていったらいいのか、説明をお願いします。

佐藤委員：桜井委員、北村委員の言っていることはそのとおりでと思う。どこまで入っていくのかとなると、具体的に話し合ってみたものについては個々に問題を絞って話し合った方がいい。

高橋委員：3人と同じ意見。この委員会の立ち位置が不明瞭であり、この委員会で結論を出すべきものなのか、課題を全員協議会に提示して決定してもらうのか、最後に議運がそれをひっくり返すことが可能なのか、そこら辺もまだわからないので、そこをまずはっきりさせた後、この委員会のスタンスが決まってくると思う。決まらないと各委員が動きづらい。

鈴木委員：皆が言うとおりで。根本的にこの委員会の必要性として問題点は何かがまず1つある。町民から議会は理解されているのかが出発点。枝葉末節を先に攻めても仕方がなく、本筋はどこにあるのかから始めるべきと思う。それが、町民への議会のあり方として活性化特別委員会の肝になると思っている。それを中心として立ち位置さえ決まってしまうと、それを中心として議論をしていきたいと考えている。

委員長：私は委員長としてみんなの意見をまとめる立場ではあるが、一番言いたいのは私だと思う。全般的な感想として、鈴木委員が最後にまとめられたところが私も一番問題だと思っている。報酬を上げ、定数を増やし、委員会の所管をいかに変えようということに対し、町民がしっかりと理解をしてくれて、町民が「議会はよくやっているな」とならないと、報酬を上げたり、定数を増やしてもなかなかうまくいかないと思う。議運との調整についてどのくらいの回数になるかわからないが、進めただけにしても一度にひっくり返されるようでは特別委員会を構成したこと自体を問われることと思うので、この辺を明確にしたいと私も思っている。

事務局に尋ねるが、議会改革を他町村でも進めている経緯から見て、特別委員会で決めたことについて全員協議会にはかり、意見を聞くということではなく、議運との関係については画一的にこうしなければならぬということがあるのか。

佐藤局長：特別委員会について議運の中で協議した時に、ある程度定数を絞った特別委員会を設置ということだった。議運との調整をどうするかについては、その都度調整と議運の中ではなっている。特別委員会の中でどんなことを調査・検討するのかを明確にして、事前に議運との調整は図るべきと思う。ある程度委員会の方に調査・検討をまかせてもらわないとやっている意味がない。事前に項目

を挙げて議運と調整してはどうかと考えている。

委員長：議運との調整は必要不可欠ということか。

佐藤局長：議運との調整は全員協議会でもあるし、全員協議会の中で決めることもできる。その辺は事前に明確にした方がいい。全員の特別委員会であれば一番いいが、定数を絞っている特別委員会なのでその辺の調整はしていかなければならない。

委員長：議運と特別委員会が調整をはかったにもかかわらず、全員協議会で各議員の方からクレームがつくということも私はあると思っているが、そうすると再び特別委員会に戻して議運との調整ということになると思うが。

佐藤局長：そうならないように前段で項目ごとに了承を取っておくというイメージをしている。

例えば、定数の問題を協議するのは特別委員会ですると明確にしておいた方がいいと思う。

【休憩 10時12分】

【再開 10時22分】

委員長：全員から意見を聞いた。議運との調整については、議運に関わる項目については事前に説明をして調整をするが、それ以外のものについて全員協議会で意見を聞き、特別委員会に再度戻すものについては戻すということで進めていけば問題ないと考えている。

皆の意見を聞き、前段で私が言ったとおり進めていいと判断する。定数、報酬、委員会の所管、議員任期の4項目が出ているが、この課題を今あげてもらったので、これから範囲を外して、まだまだ幅を広げているいろいろということ、追加や削除などはあるか。

北村委員：当初あった4項目を確認したい。

委員長：議員定数、報酬、委員会の所管の関係の調整、議員の任期の4点。全員協議会でこの4点が出たが、例えば広報関係について、もうちょっと掘り下げた方法で中身の濃いものにできるようにという意見は、前段ではなかったか。

鈴木委員：この時に、定数、報酬、所管、任期が出て、所管については実質議員活動をしている中で委員会調査等をするとき時代とともに変遷をいろいろと重ねているので、現状にあっていないと思う。これはすぐにでも直せるものだと思っている。定数、報酬、任期については、町民がどう議会を考えているか。報酬が高いのか安いのかも含めて、定数も多いのか少ないのかとよく議論されるが、議論される以前になぜ議論されるかという、議会が何をしているのかわからないところだと思う。これを議論しないとこの3つは解決しない。町民に理解されるための議会をどのように進めていくかと考えていくと、必ず定数、報酬、任期については町民の方から出てくる。

町民に理解される議会になるにはどうしたらいいかを考えること。それにくっついてくるのが所管なのかなと考えている。

定数や報酬は議員間で考えても出てこない。その前に我々は町民からの声を聞いているのか。問題点に対する課題はそういうところが出てくるのではないか。

委員長：鈴木委員から問題提起をもらった。定数、報酬等について町民から意見が出てこなければ先に進まないとも思う。あと2年ちょっとの中で町民からいろいろな意見を聞く機会を設けなければ先に進まないのも、やり方はたくさんあるが、この4点に絞れば当然進めていかなければならないものなので、町民を相手にしなければならぬことが相当あると思う。覚悟して進めないと適当なものになってしまうので、委員の皆さんには腹積もりをしっかりとしてもらわなければならない。

北村委員：議会のあり方を考えた時に町民にどういう認識があるかということで、信頼されている議会になっているかどうかという検証は必要だと思う。その検証の場として、町民との対話の機会を持つ必要がある。そのことを踏まえた上で、この委員会の検討項目や内容についても影響されるのではない。議運や他の関係もあるが、考えてみたら他の自治体では議会基本条例を持っているところもある。今すぐ清水町でもそれを作るというつもりはないが、最終的にはそういった形の中で議会としての決め事をしていく必要があるのではと思っている。条例に基づいてやっていくとある程度位置付けもはっきりしてくるのではないか。将来的にそういうことを目指すという観点を持っていいのではないか。

委員長：こういうものをスタートするにあたっては、全道で3割以上が議会基本条例を持ってやっていると認識している。条例をもとにして議員が活動をしっかりとしていると町民に認めさせるには大変な道のりがあるだろうと思う。北村委員から将来必要だろうという話をされたが、うちの場合は表面上、基本条例の中でいろいろとうたっている部分を含めて、町長の反問権など全部与えているようになっているし、一問一答など、他の町村は基本条例の中で網羅されている。現実、基本条例はな

いが、それに近いような動きはある。しかし、町民理解は得られていないという認識をしているので、北村委員が言うように進めていく中で最終的には必要となるのではという話だと思う。

定数、報酬、所管、任期の4つを進めていくことでよろしいか。

高橋委員：それをベースにするのはいいが、限定する必要はないと思う。13人の議員は、町民の代表としてそれぞれの支持者の意見を持って議員になっているので、先に出た4点よりももっとあると思う。町民の意見を広く聞くのであれば、13人の議員から意見を聞いた上で出されたものを委員会で検討するということがスマートだと思う。

委員長：全員協議会ではまだまだ意見は出ると思うが、この委員会の中ではそれを中心にして決めていかと問いかけた。全員協議会でこういう意見が出るのではと思うことを出してもらうことによって、全員協議会での話し合いはどうか。

北村委員：4項目を含めて、それをベースにしながら今目的に議会を活性化させるためには、こういったものが検討課題として考えられるかをそれぞれの委員から出してもらい、それを全員協議会で報告し、他にあるか確認する。委員会としては新しい項目が出たときに話をしてもいいのではないか。

【休憩 10時35分】

【再開 10時35分】

委員長：4項目以外でそれぞれの委員が常日頃から議会活動にはこういうものが必要だという項目がたくさんあると思うので、意見を出してほしい。

北村委員：町民と議会との関係で、信頼される議会になっているか。議会の中身が町民から見てわかりやすいものになっているかということでは、議会の傍聴制度に関する制約事項がいくつかある。資料は持ち帰ってはいけない。名前を書かなければならないとあるが、議会の傍聴の実態を見てみると、本会議以外の傍聴はない。他の委員会や全員協議会も基本的にはいいことになっていると思うが、そこら辺の課題があると思う。

私自身、議員になって思ったことは、一般質問のあり方で通告制を取っているが、執行側の答弁に関しては答弁書は作成しないという状況である。こういった考え方なのかという答弁書はある程度必要ではないか。

議会報告会と町民との意見交換会のあり方だが、町民からテーマを持った話し合いの場を設けるといような話が2、3回あったので、そこを検討していかなければならないと思う。

議会広報の作成のあり方で、今は議運で作っているということだが、もう少しわかりやすいような議会広報の工夫が必要ではと思う。

パブリックコメントなどがあるが、どうもアリバイ的になっているので、それをもう少しやるということ、例えば委員会での議論はホームページに議事録が載るとい状況までいっていないのではないか。

意見書や請願が出た場合の扱いだが、今は紹介議員が説明している。場合によっては請願者に来てもらって趣旨を説明してもらいなど、議会と町民との意見交換ができる場を議会の中で作ってもいいのではないか。

町民の声を聴取する場を設けた方がいい。

私自身の思いだが、政務調査費について改善できることはないか。

芽室町ではサポーター制があり、モニター制度といった議員以外の町民が参加できるような制度も考えてもいいのではないか。

桜井委員：私も議員になって2年足らずだが、議員としての資質をどのように上げていくかがひとつの課題として前回挙げられていたと思う。町民に理解される議会も必要であるが、議員としての立場・資質をしっかりわきまえて議会運営にあたることも大切なことではないか。

鈴木委員：僕が思っている問題点は何かと考えた時に、まず町民が関心を持つ、若しくは町民目線に立った議論を今までしてきたのか。過去ばかりにとらわれず、現状の町の状況を考えて運営しているのか。町の未来を見据えた議会をやっているか。この3つが議会に足りないところと思う。それに対して、今議会では何をやっているかという、議会報告会を開催して町民と対話している。さらに、定例会においては一般質問も比較的多いと言われている。各議員が町民の代弁者として行っているという現状もある。

しかし、議会報告会は出席者が少なく、さらには女性参加者もほとんどないので、町民が関心を持って参加しているとは思えない。町民が求めているものなのかすら把握できていない。一般質問は議員の権利であっても、我々自身が権利を乱用していないか。議員個々の力量不足があるのではないか。調査・研究の機会が本当に足りているのか。ここが僕らの問題点だと思う。それに対して、

これからやっていかなければならないということは、例えば、よくありがちなもので、中高生に対する模擬議会や女性団体との議会懇談会など、今までの「来てくれ」という上から目線から、こちらから向かって行く。こちらから向かうことによって発信していくという姿勢が必要ではないか。趣向を少し変更してやらなければならないと思う。

議会に関しての一般質問等と議会のあり方だが、結局議員間活動がうまく機能していない。皆がしっかりと勉強できるような雰囲気がない。全員が共通の問題を把握できないことによって質問等の研究が曖昧になってしまう。一般質問は議員の権利であっても明確なルールが必要だと思う。曖昧な表現は是正しなければならないと思う。何に対して質問しているのかをやらない限りは、それ自体が議会活性化につながっていない。そのために、議長、事務局長、議会運営委員会でやっている裁量権をもっと拡大してもいいのではないか。もちろん、委員会がしっかりと活動していることと、それぞれの調査・研究がしっかりとされているという裏付けのもと、議長、事務局長、議会運営委員会の仕事をしっかりとやってもらいたい。

高橋委員：検討する内容はいっぱいあると思うが、その前に議会とはこういうルールだということで皆さん活動されている。しかし、町民はそのルール自体がわかっていない。インターネット公開などいろいろな公開の仕方をしているが、それはただ玄関を開けただけで間取りを教えていないという状況である。説明するにあたって、一つの項目があり、それを議員間で討論するとすると、ベテラン議員に本会議の討論でやれと言われる。しかし、十分やるやり方すらわからないし、討論で訴えたにしても答えが返ってくるかもわからないという状況で、どうやってここでやればいいのかわからない。せっかく全員協議会が最近できて、公開される会議なので、そこでもっと議員間で意見を交換できればもっと深くなるし、その内容を公開できれば町民にもっと浸透するはずだと思う。現状では、全員協議会で深い議論をしようとしたら止められるのが現状であって、それもちよっとおかしな話だと思う。各常任委員会が出してきたことに関して、一議員が「そこはこうなんじゃないか」と意見を言うと、委員会で決まったことなのというふうに言われたりする状況もおかしいのではないか。もう少し、いろいろな会議の持ち方を一から見直してはどうか。今の全員協議会は執行側からと議運から出てきたことを議長からというのみでしか開催していない。そうではなく、各議員がみんなで話し合いたいことがあれば、どんどん出していくべきではないか。それに対して制限なく意見を交わすということが一番で、町民も議事録を見れば見えることになる。そうやっていくためにはどうしたらいいかということが一番大切なことではないかと思う。町民から「なぜそこで止めたのか」とどんどん言ってくるが、ルールと言っても「ルールを変えろよ」としか言わない。そうしたら変えましょうかということが特別委員会なのではないかという気がする。

佐藤委員：通告の問題で、私は以前の3月議会で通告をした時に「この問題はだめだ」ということで、議会運営委員会かわからないがやめろということで、他の質問もすべてやめたことがある。通告については、答弁するのに必要でやらなければならないと思うが、13人が清水町の代表として町民の声を反映するという議会で発言を止められたという経緯については、私なりに怒っている。

また、一般質問について質問が重なると切られてしまう。この問題については、見る目、視点が違うと思うので、こういった質問も認めてほしい。

過去にやった各種団体の懇談会については、抱えている問題を話し合ったものなので、議会報告会とは違い、焦点を絞って意見や考えを聞くことができるので、ぜひやってもらいたい。これについては、実施された団体の会議や集まりの時に、議員が日程を合わせるので大変とは思いますが、これについては引き続き声を汲み取ってほしいと思う。

質疑の一問一答についてだが、5項目あれば一括質問をする。再質問から何番目というふうに行っている状態だが、一般町民は聞きづらいと思う。最初から一問一答の方がわかりやすいのではないか。

委員長：傍聴に来た時には、一般質問事項を渡している。それを持っていけばわかると思うが、それよりも一問一答の方がわかりやすいということか。

佐藤委員：議会中継で見ている人は資料がないのでわからないと思う。

加来議長：一般質問に限らず普段の議件の質疑も一括で行っているのですが、そのことではないか。

委員長：今回出た意見を全部箇条書きにし、先ほどの4点以外に出ていたものを全員協議会で示し、その他の意見を聞くと相当多く出てくると思うが、それを絞るのか。

鈴木委員：一回まとめないと出せない。順番もあると思うので、全員協議会の前にもう一度委員会をやった方がいい。

【休憩 10時56分】

【再開 11時19分】

委員長：20項目を超える意見が出ているので、重複するものを含めて整理をし、次回の特別委員会の際にいろいろと詰めたいと思う。日程的な期間を決めるべきか、その都度決めた方がいいのか。

北村委員：回数は月に2回やると決めていいのでは。

委員長：事務局の都合もあるので、調整して日程を入れていく必要がある。最低限月に2回くらいやって努力をするということくらいは決めた方がいいのではないかな。

高橋委員：項目を整理し、ターゲットが見えるまでは2週間に1回くらいずつ会議を持ってもいいと思うが、各項目をクリアするためには下調べも必要だし、1か月かかるところを2週間目で会議を持つというのも非合理的なものなので、方針が決まるまではその都度委員長が招集し、その後、目的に向かっていくためにはその都度持つ会議の日程を決めればよいと思う。

桜井委員：前段で特別委員会で何をするかを絞り、全員協議会で他の議員から聴取するまでの間に何を特別委員会としてもっていくかということがまず最初だと思う。

委員長：そのように取り計らう。

事務局から何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：今日の特別委員会はこの程度で閉じる。私は10年目で初めてこういう委員会に参加しているので、1期生の方にはなお大変だと思ってもらえたと思う。北村委員が言ったように、議会の基本条例が最終的にあって、一連の行動に結び付けるものなので、そこを見据えて外堀を順に埋めていき、本丸にたどり着くような方向を努力したいと思うので、よろしく願いいたします。ご苦勞様でした。